

議案第217号

平成23年度大阪市高速鉄道事業会計資本剰余金の処分について

平成23年度大阪市高速鉄道事業会計国庫補助金 126,306,808,863円のうち 102,171,078円、府補助金 10,762,390,556円のうち 2,004,803円、一般会計補助金 135,058,536,978円のうち 105,730,426円及びその他資本剰余金 52,834,282,225円のうち588,285円を、未処分利益剰余金に振り替える。

平成24年9月7日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

地方公営企業法第32条第3項の規定により、この案を提出する次第である。

(参 考)

地 方 公 営 企 業 法 (抄)

(剰余金の処分等)

第32条 省 略

2 省 略

3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て行わなければならない。

4 省 略